

病児保育施設「みどりの園」のご案内

実施施設 社会医療法人 志聖会 総合犬山中央病院

所在地 愛知県犬山市大字五郎丸字ニタ子塚 6

TEL 080-7036-1328

※ お問い合わせは上記までお願いいたします。



I. 病児保育とは

病気(当面病状の急変が認められない場合)のため、
集団保育が困難なお子さんで、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由により、
家庭で保育を行うことが困難なお子さんを日中お預かりします。

II. 対象者

- 病児保育が利用できるのは、以下のすべてに該当する場合です。
 - ① 犬山市内在住の満1歳から小学校3年生までの児童であること。
 - ② 家庭において保育を受けることが困難であること。
 - ③ 病気(当面病状の急変が認められない場合)で、集団保育が困難であること。
 - ④ 医師から病児保育の利用について承認を得ていること。
 - ⑤ 本人又はご家族が新型コロナウイルスの陽性でないこと。

III. 利用時間

- 月曜日～金曜日の午前8時～午後6時 (土日・祝日、年末年始を除く)
- ※ 申込受付は午前9時～午後4時。
- ※ 1回の利用につき、連続7日以内。(施設が休みの日を含む)
- ※ 延長保育はありません。

IV. 利用料金

満年齢	30分あたりの利用料金	備考
1～2歳	170円	● 給食の提供はありません。 ● おやつ代:100円/1日 ● おむつ代:100円/1枚
3歳	90円	
4歳以上	70円	

※生活保護法による被保護世帯や、市町村民税を課税されていない世帯は、利用料は無料。

おやつ代、おむつ代は別途費用が発生します。

※おむつ代は持参分以上使用の場合のみ発生。

V. 定員

- 1日2名



VI. 利用方法

1 予約、医療機関受診

↓ ■ 利用日の前日までに、電話で「総合犬山中央病院 みどりの園(その)」に予約をする。

↓ TEL. 080-7036-1328

↓ (受付時間:月～金曜日 午前9時～午後4時、土日・祝日、年末年始を除く)。

↓ ※他の予約の状況により、利用できない場合があります。

↓ ■ 医療機関を受診し、「病児・病後児保育連絡書(診療情報提供書)」に
↓ 症状、与薬指示などを記入してもらう。

2 申し込み

↓ ■ 利用日に、下記の必要書類を添えて「総合犬山中央病院 みどりの園(その)」に申し込む。

↓ ◎ 必要書類

↓ ●病児・病後児利用許可申請書

↓ ●アセスメントシート

↓ ●病児・病後児保育連絡書(診療情報提供書)

↓ ●家庭との連絡票

↓ ●薬の連絡票

↓ ※児童の病状によっては利用できない場合がありますので、ご了承ください。

3 利用

↓ ■ 「総合犬山中央病院 みどりの園(その)」にて、申請書などの書類と子どもの状態を確認
↓ したうえで、受け入れをします。

↓ ※保育中の子どもの状態によっては、保護者にお迎えに来ていただく場合や
↓ 医療機関で受診する場合があります。

4 支払い

■ 利用実績に基づき決定した利用料等を「総合犬山中央病院 みどりの園(その)」に
お支払いいただきます。

VII. 持ち物

★すべての持ち物にお名前(フルネーム)をご記入ください

★必須★

保険証(原本)

着替え・下着 各2～3組

母子手帳(原本)

ハンドタオル
(手拭き・口拭き・汗拭き用で各1枚以上)

処方された薬(頓服、座薬含む)
※ゼリー等も必要であれば

寝具セット
(敷布団、敷パット、
大きめのバスタオル等2枚)

弁当

飲み物
(多めにお持ちください)※1

ビニール袋2～3枚

必要に応じて

・粉ミルク

・哺乳瓶

・おむつ

・おしりふき

・好きな玩具・絵本

※1 コップが上手く使えない方はストロー付きマグカップ等、使い慣れたマグをお待ち下さい。